

## 夏季休業以降における諸注意

一学期が終わり、帰省、課外活動、レジャー等を予定している方も多いと思います。学生の皆さんにおいては、新型コロナウイルス感染症が終息していないことなどから、改めて基本的な防疫対策に留意するとともに、本学学生として責任ある行動を心がけ、以下の点に留意しながら活動してください。

### ① 課外活動等について

- ・ 学外での課外活動に際しては、事前に「学外活動届」を提出してください。
- ・ 夏季休業期間（8月3日～8月17日）や2学期において、集中講義、実習、補講等が実施される場合があります。その場合は課外活動等よりも学業が優先されることに留意し、履修学生に配慮してください。
- ・ 活動が活発になると事故等も増加傾向となりがちです。事故や事件に巻き込まれることがないよう、十分注意してください。事故を未然に防ぐためにも、事前に計画を立て、入念な準備を行うよう心がけてください。
- ・ 猛暑が続いておりますので、課外活動時はもちろんのこと、日常生活においても熱中症対策を徹底してください。
- ・ 交通ルールや交通マナーの遵守に努め、交通事故の被害者や加害者にならないように気を付けてください。なお、自転車は道路交通法上では「車両」に含まれ、ルールを守らず事故を起こせば加害者となり、自転車の運転者も責任を問われることとなります。

### ② 飲酒及び薬物乱用について

**注！ 未成年者の飲酒は法律で禁止されています。飲ませた人も責任を問われます。**

<禁止行為>

「イッキ飲みなどの危険行為」、「飲めない人への無理強い」、「飲酒運転（自転車を含む）」などその他、「自分の適量を知り、度を超さない」、「体調が悪いときには、無理せず飲酒をしない（又は控える）」ようにしてください。

**注！ 薬物は所持しているだけで罰せられます。**

<禁止行為>

「薬物の使用」、「薬物の所持」「危険ドラッグ・マジックマッシュルールーム等の使用・所持」薬物の危険は意外なほど身近に迫っています。薬物を勧められた場合は、きっぱり「いやだ！」と断ってください。

### ③ SNS等の適切な利用について

LINEやTwitter、Facebook等のSNSを含むソーシャルメディアは、コミュニケーションを取るのに非常に便利な反面、不適切な情報発信で思わぬトラブルに巻き込まれる場合や他人を傷つけてしまう場合があります。それにより、悪意の有無にかかわらず「法的な処罰」が課せられることもあります。

今後の人生に、重大な負の影響を与える恐れもありますので、ソーシャルメディアの特性を理解して適切に利用するよう留意してください。

### ④ 海外渡航について

- ・ 海外に渡航する場合は、必ず「海外渡航を予定している皆様へ」を確認してください。

⑤ 事件・事故に遭遇した場合、その他ご不明の点がある場合は下記へ連絡してください

所属	窓口（平日 8:30～17:15）	窓口（土日祝・夜間 17:15～翌 8:30）
農学部（府）	学生生活係 TEL:042-367-5579	府中地区（宿直室） TEL: 042-367-5664
連合農学研究科	大学院係 TEL:042-367-5670	
工学部（府）	学生生活係 TEL:042-388-7011	小金井地区（守衛所） TEL: 042-388-7007
BASE	学務係 TEL:042-388-7217	

※国外からは国番号+81 を押したあと市外局番 42-にお掛けください。

（例）国内：042-388-7011 国外：+81-42-388-7011